

【虐待の種類】

虐待の種類	内容	具体的内容
身体的虐待	高齢者・障害者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力的行為で、痛みを与えたり、身体にあざや外傷を与える行為 ・本人に向けられた危険な行為や身体にあざや外傷を与える行為 ・外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為 など
介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)	高齢者・障害者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置等、養護を著しく怠ること	<ul style="list-style-type: none"> ・意図的であるか、結果的であるかを問わず、介護や生活の世話を行っている者が、その提供を放棄または放任し、高齢者・障害者の生活環境や身体・精神的状態を悪化させていること ・専門的診断や治療、ケアが必要にもかかわらず、必要とする医療やサービス等を理由なく制限したり使わせない、放置する など
心理的虐待	高齢者・障害者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・脅しや侮辱等の言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって、精神的苦痛を与えること
性的虐待	高齢者・障害者にわいせつな行為をすること又は高齢者をしてわいせつな行為をさせること	<ul style="list-style-type: none"> ・本人との間で合意形成されていない、あらゆる形態の性的な行為またはその強要
経済的虐待	養護者又は高齢者・障害者の親族が当該高齢者の財産を不当に処分することその他当該高齢者から不当に財産上の利益を得ること	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること